

大阪府公安委員会告示第22号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和5年3月7日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和5年3月10日

大阪府公安委員会

委員長 梅宮 典子

申請者（製造業者）の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	検定番号
株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	ぱちんこ遊技機	規則第6条第1号	Pやじきた道中記MM	2P1622
株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治 東京都台東区東上野一丁目16番1号			PバイオハザードRE2H1YZ3	310014
株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号			Pフィーバー スプラッシュ ×スプラッシュ	2P1725
株式会社オレンジ 代表取締役 米田 勝己 大阪府中央区内本町一丁目1番4号	回胴式遊技機	規則第6条第2号	LゴブリンスレイヤーRD	2S1588
株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟			S/メイドインアビス/EN	2S1511
ベルコ株式会社			Sチャブダイ	2S1767

代表取締役 高山 聡志
大阪市天王寺区生玉前町1番
27号

E B 6